

新たな県営産業団地の整備について

1 方針

企業の国内回帰や地方移転が進む中、本県においても好調な産業の新規投資が相次ぎ、県内産業団地の売却が進んでいることから、大規模（分譲面積15ha以上）な県営産業団地を整備する。なお、整備にあたっては、産業団地の整備を希望する市町からの公募を受け、候補地を選定するとともに、市町にも応分の負担を求める。

2 産業団地のコンセプト

○基本理念

『福井の産業を次世代の世界へとつなぎ、飛躍させるイノベーションハブ拠点』

○イメージ（案）

- ・研究者やIT技術者などの高度人材が多く集まり、ものづくりだけでなく価値を創造する高付加価値企業が集積する。
- ・企業同士のイノベーションや県内企業との連携が生まれ、次世代への飛躍が期待できる。
- ・従業員の給与水準は都会並みに高く、社員ファーストの働く環境が整備されており、そこで育った人材や企業間の関係性が様々な産業へと広がっていく。

3 公募条件（案）

立地条件：高速交通の要地（高速道路IC、新幹線駅、港）の近接地

面積：分譲面積15ha（開発面積20ha）以上かつ1区画は10ha程度確保できる用地

売却単価：25,000円/m²程度を上限（売却単価を引き下げる方策を継続的に検討するとともに、25,000円/m²を大きく超える場合は市町に負担を求める可能性がある。）

用地交渉：市町主体（地権者との契約は県）

負担割合：総事業費（用地補償費、設計費、造成工事費等）について、県2/3、市町1/3の負担が基本（売却益で回収）

維持管理：市町負担（売却までの団地の管理、整備後の施設内道路や配管等の公共インフラ）

その他：産業団地までのアクセス道路や上下水道の配管等インフラ整備が必要な場合は市町負担

4 今後のスケジュール（案）※最短スケジュールであり、変更もありうる

令和4年度 7～10月 公募、審査、候補地（対象市町）の選定

～令和5年度 用地交渉（市町主体）、調査・基本設計・実施設計（県主体）

令和6年度～令和8年度 造成工事～分譲開始